

# 平成29年度事業報告

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

平成29年度の我が国経済をみますと、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善で緩やかな回復基調が続き昨年末で戦後2番目の景気拡大期になったと言われてはいますが、実感に乏しいと言わざるを得ません。しかし、雇用環境の改善は有効求人倍率がバブル期並みの水準になるなど、人手不足感が高まってきました。一方、対外的にはトランプ米大統領の登場で、保護主義・内向き政策の顕在化や、中国経済の下振れ、北朝鮮リスクなど、安全保障環境も厳しさを増す1年となりました。

今後の政策課題としては、長期的に少子高齢化・人口減少が進み、人手不足が継続することが見込まれるところから、我が国経済の持続的成長の実現に向け、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪とした「働き方改革」が注目されてきました。こうした政策課題の細目を見ると、人事労務の専門家としての業務に密接に関係するものと言えます。結果として、われわれ社会保険労務士への期待が一層大きくなっております。

当会では、「事業の健全な発達と労働者等の福祉に資する」という社会保険労務士法の目的に則り、人事労務管理をはじめとした専門分野で、社会の信頼に応えていくため、平成29年度通常総会でご承認いただいた事業計画の各事業を進めてまいりました。

当会の運営及び諸事業の実施に当たり、ご協力・ご支援を頂いた関係各位に謝意を表し、以下に詳細をご報告いたします。

## I. 業務の拡充・改善に関する事業

- ①「社労士会労働紛争解決センター 奈良」では、期中2件のあっせん申立を受け設立以来の累計は20件となりましたが、一層の認知度アップのため、新たにポスターを作成し労働局・監督署・安定所などの関係機関に掲示をお願いしました。また、あっせん委員に対し、事例研究及び助言弁護士による研修を実施したほか、他の紛争解決機関との連携強化や情報交換を行いました。
- ②全国社会保険労務士会連合会のモデル事業として、小規模医療機関に対し医療労務ホットライン「院長のための労務110番」を展開し、県下の医療機関から3件の電話相談を受理しました。また、県歯科医師会会員医師へチラシ（650枚）の配布をお願いしました。
- ③電子申請の利用促進に向けたヘルプデスクの開設と共に研修会を2回実施し、17名の会員が参加。また、使い勝手に関し、労働局と定期協議を行いました。
- ④「社労士会セミナー」は、一般事業主等を対象に『人を大切に作る会社づくり』をテーマに、「仕事と育児・介護・疾病等との両立支援」「経営課題と労務管理を見直して賃金を引き上げよう」「無期転換ルールへの実務対応」を10月24日に開催し66名の参加を頂きました。
- ⑤地元金融機関との連携を図るため「南都銀行との交流会」（9月7日）を開催し、会員と各地支店長・融資担当者との交流情報交換を行いました。また、昨年度「業務連携・協力の覚書」を締結した日本政策金融公庫とは11月10日共催「中小企業経営セミナー」、11月20日奈良県の後援で「人材確保セミナー」の共催と個別相談会を実施しました。

- ⑥県内中小企業の健康経営を支援するため、全国健康保険協会奈良支部と「健康経営推進に向けたトップセミナー」（10月23日）を共催で実施、奈良新聞主催の「奈良県健康経営推進セミナー・情報交換会」（平成30年2月8日）に協力しました。
- ⑦社労士制度への理解・協力を得るため、労働組合連合との情報交換を12月8日実施、士業関係団体との交流として「専門士業（10団体）連絡協議会」に参加しました。

## Ⅱ. 委託・契約に基づく事業

- ①厚生労働省奈良労働局の委託を受け、専門家派遣・相談等支援事業として、「奈良県最低賃金総合相談支援センター」を開設、平成29年度中の平日（午前9時から午後5時半）と毎月第1土曜（午前10時から午後5時）に、15名の会員が電話又は来所による相談を受け付け、また16名の会員が延べ年間280事業所を訪問する派遣型により経営改善・労務面のアドバイス等を実施しました。
- ②日本年金機構との委託契約により、各年金事務所における相談業務を通年にわたり担当しました。
- ③全国健康保険協会委託事業については、10月末まで大和高田年金事務所の窓口において健康保険の給付や申請届出についての相談業務を担当しました。
- ④奈良県より委託を受け「社員・シャイン職場づくり推進事業」として「普及啓発」に延べ50件の事業所訪問、及び「県中小企業労働相談所」において平日土曜日に延べ292名の会員が労働相談を実施しました。
- ⑤「奈良県働き方改革改善推進事業」に専門家として7名の会員をアドバイザーとして派遣し、11の事業所を訪問し、延べ55回の相談指導を行いました。
- ⑥奈良県の委託を受け奈良県病院協会内に開設された「医療勤務環境改善支援センター」へ、医療労務コンサルタントの当会員9名を「医療労務管理アドバイザーおよび医業経営アドバイザー（兼任）」として派遣しました。
- ⑦奈良県が実施する女性活躍事業である「なら女性活躍推進倶楽部支援団体」に参画し、支援団体として連携することとしました。
- ⑧奈良県産業振興総合センターと連携し、創業支援である「支援ネットワーク」に参画し、創業支援社労士として9名の会員が協力しています。

## Ⅲ. 会員の資質向上に関する事業

- ①「必須研修」は、平成29年9月に安全管理研修として「人手不足時代の安全衛生の新課題と社労士の役割」「労働契約法の無期転換ルール対策」「育児休業制度の改正内容について」、平成30年2月に第2回必須研修として「働き方改革の実践～わが社の改革～」「雇用の多様化に関する近年の判例」「障害者雇用の現状と法改正」等についての研修を実施しました。
- ②解決センターのあっせん委員候補者への研修を12月16日に実施した他、奈良弁護士会と合同で6回の労働法判例研究会を実施し、あっせん手続の事例研究・法的知識習得に努めました。
- ③平成29年12月に今年度入会の5名に対し、新規入会者研修を実施しました。
- ④義務研修である「倫理研修」については、全員受講を目指し平成30年1月13日の研修実施の

他、未受講者への補講を平成30年3月に開催し合計62名が受講終了しました。

⑤各支部においても、多彩な内容の研修会が開催されました。

#### **IV. 広報に関する事業**

①「大和社労士」を年4回発行し、会員及び関係機関へ配布しました。

②支部主催による年金・雇用・労務の無料相談会を、平成29年10月を中心に延べ6か所で開催し、53件の相談を受けました。

③チラシ作製のほか、「奈良テレビ」への出演・取材を通じ社労士会の活動、社労士業務の広報に努めました。

④ホームページは、月2回以上、内容のタイムリーな更新を行いました。

⑤連合会近畿地域協議会と連携し、平成29年6月に奈良テレビで15秒CM160本を集中放映し、年度更新・算定基礎時期にあわせて社労士活用を広報しました。また、街角の年金相談センターについても、平成30年2月に奈良テレビでスポット広告を放映しました。

⑥奈良商工会議所「会議所ニュース」に「社労士知っ得だより」コーナーを継続掲載しました。

#### **V. 基盤拡大と運営強化に関する事業**

①本年度は、19名の入会及び22名の退会者がある一方、新たに認められた1人法人の設立もあり、社労士法人は6となりました。

②新入会員研修を通じ、新会員への会事業への参加促進を図りました。

③連合会及び近畿地域協議会の活動に積極的に参加し、他府県社会保険労務士会との連携促進を行いました。

④社会保険労務士試験及び紛争解決代理試験への協力を行いました。

⑤会事業の円滑な運営のため、年度を通じ理事会を11回、支部長会を4回開催しました。

⑥連合会の援助により、テレビ会議システムが導入されネットワークの充実が実現しました。

⑦事務局のセキュリティー対策として、防犯カメラを館内3か所に設置したほか、防災用品としてヘルメット、緊急時簡易トイレ、その他防災用品の備え付けを行いました。

#### **VI. 社会貢献に関する事業**

①各年金事務所での年金相談業務に延べ会員868名が協力しました。

②全国健康保険協会奈良支部の事業として、健康保険に関し、大和高田年金事務所での相談業務に10月末まで延べ会員151名が協力しました。

③毎週土曜日（午後1時から5時）、20名の会員が「労働・年金総合相談室」において、電話・来所による無料相談を実施しました。

④業務運営に関し、行政機関等との業務連絡協議会を、労働局とは平成29年10月に開催、又、全国健康保険協会奈良支部とは平成29年12月に開催し、意見交換を行いました。

⑤日本年金機構と年金事務所とは、主として年金相談業務に関し毎月定例の連絡会議を開催するとともに、平成29年11月には年金以外の社会保険の適用・徴収等全般についても意見交換を行いました。

- ⑥日本年金機構から運営受託の「街角の年金相談センター 奈良」においては、当会会員社労士と相談職員が一体となって対面相談に当たっており、一層の品質向上を目指し、相談職員のレベルアップのため、延べ13回の研修を実施しました。
- ⑦学校教育への社労士活用に関する事業として、県立高校等10校で出前授業「知っておきたい働くときの基礎知識」を実施し、延べ1,440名の学生が受講しました。
- ⑧連合会地域協議会の事業として、関西大学および同志社大学における寄付講座へ講師を派遣しました。
- ⑨奈良県のがん対策事業として、「がん患者の就労支援」に会員6名が相談員として参加し、県内5か所の拠点病院にある「がん相談支援センター」で相談支援活動を実施した他、2病院での院内研修会に講師を派遣しました。
- ⑩「社労士成年後見センター奈良」については、会員向けのフォローアップ研修の実施、三士会（弁護士会・司法書士会・社会福社会）の勉強会に参加し連携・研修を進めた他、地域包括支援センターへ広報・周知活動を実施しました。
- ⑪奈良県からの「奈良県福祉・介護事業所認証制度」の現地調査に協力し、18事業所の労働条件審査を5名の会員で実施しました。
- ⑫連合会が10月より全国統一で実施している、無料の「労務診断ドック」については、25名の会員が「診断社労士」として登録し、「働き方改革取組宣言」をする企業の取り組みの支援を実施した結果、3事業者が連合会 HP に掲載されています。

## **Ⅶ. 制度創設50周年に関する事業**

- ①「50周年記念事業特別委員会」（委員長：志茂副会長）が6月に設置され、委員会を四回開催し、記念式典、記念誌、記念品などに関して予算の検討を行いました。
- ②12月にはイベント会社を組み入れ、平成30年11月9日の式典の検討を行っています。

## **Ⅷ. その他諸事業**

- ①「社労士会館」の出資金について、出資証券1名の新たな協力を頂きました。また、建設資金の銀行借り入れについては、当初26百万円（15年ローン）から3百万円の繰り上げ返済を含め5年間で11.7百万円を返済いたしました。
- ②会館整備の一環として「袖看板」を設置しました。
- ③新規入会者に対しては、毎月面接を実施し、倫理面の注意と共に社会保険労務士賠償責任保険の加入促進を図りました。
- ④会員社労士に対する苦情については、不適切な情報発信の案件を含め「苦情処理相談窓口」に29年度中5件寄せられ、「苦情処理委員会」において早期解決に努め、全て処理いたしました。
- ⑤SR 経営労務センターとの連携として、「大和社労士」に加入促進広告を継続掲載しました。
- ⑥会員の厚生と親睦を図るため、平成29年11月に和歌山湯浅海南方面へ日帰りバス旅行、平成30年2月に「ボウリング大会」を実施しました。